

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成26年7月28日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントマニュアル (ISO14001)
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由: 鉄道事業における主なエネルギー消費設備(温室効果ガス排出設備)は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都市内を通過する車両の100%を点検している。)
導入年月日	平成16年3月15日
認証番号	JQA-EM5204
基本方針	1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他要項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 ① 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 ② 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 ③ 管理機、主検修機等の省エネ、省資源に取り組む。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 塗料の環境負荷を低減化する。 2. 照明器具を省エネタイプに取替える。 3. 建設工事を除く故障対策について3ヶ月を目標に競争発行する。 4. 社員の気づきまたは異常申告の申請を提出する。 5. オイルダンバを更新する。 6. 空気抑制装置の機能を停止する。 7. 脚受復心装置を撤去する。 8. 脚受装置を簡易脚受装置に変更する。 9. 取替部品として車両に使用されていた非飛散性PAF+外合有品をPAF+外品に取替える。 10. 連動離電器を改良品に取替える。 11. 立製高圧カム接触器を更新する。 12. 三菱製低圧補助接触器を更新する。 13. コンデンサファンモーターを取替える。 14. 車載用ケーブルに使用されていた冷媒(R-22)を、代替冷媒にして使用台数を削減する。 15. 補助電源装置の経年劣化部位を更新する。 16. 絶縁劣化した主電動機を更新する。 17. 電動アクチュエータナイロンナットを取替える。 18. 普通車フリーストップ式側窓カーテンを延命する。 19. 五位堂駅から車庫までの沿道を清掃する。 20. グリーン購入ガイドライン確認記録を提出する。 21. 環境負荷の低減に寄りする提案を提出する。
目標を達成するための取組の内容	1. 目標の1.、2.、4.~21.項は数値管理を行っている。 2. 目標の3.項は経過月数の管理を行なっている。 の取り組みを実施している。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 目標の各項目については、月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 2. 進捗状況については二ヶ月毎に開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 目標の3.項は、現在3ヶ月以上経過の案件が1件発生しているが、他の項目については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 毎年3月と9月に環境関連要求事項としての特定を行っている。また、年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. 每年1月にレビューを行っている。 2. 平成25年度は、全体的に活動結果は概ね良好に推移できたと判断する。 3. 平成26年度は、本来業務に関係ある活動内容の充実を図ること。 4. 平成25年度中に、文書類および記録の見直しを行い、電子化を含め不要な文書の削減を図ること。 5. 平成26年度は、内部環境監査員の増員を検討すること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。